

## 【参考】 各 種 統 計

### 1 総務企画課又は企画課

#### 医療施設動（静）態調査等に関すること

##### （1）医療施設動態調査

病院、診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、施設の機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。月報。

##### （2）医療施設静態調査

病院、診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、施設の機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。3年毎に調査報告。

##### （3）患者調査

医療施設を利用する患者について、その疾病等の実態を二次医療圏ごとの情報も含めて明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。3年毎に調査報告。

##### （4）受療行動調査

医療施設を利用する患者の受療の状況や、受けた医療に対する満足度を患者から調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、医療行政の基礎資料とする。3年毎に調査報告。

##### （5）病院報告

病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の資料を得る。月報。

##### （6）医師・歯科医師・薬剤師統計

医師・歯科医師・薬剤師の実態を把握し、医療及び公衆衛生行政の基礎資料を得る。隔年毎に届出。

##### （7）保健師・助産師・看護師等業務従事者届

保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科技工士・歯科衛生士等の実態を把握し、医療及び公衆衛生行政の基礎資料を得る。隔年毎に報告。

#### 人口動態統計に関すること

##### （1）人口動態調査

出生、婚姻、離婚、死亡、死産の5事象を動態統計的に把握し、人口及び厚生行政施策等の基礎資料を得る。月報。

#### 保健衛生上の統計及び調査に関すること

##### （1）国民生活基礎調査

保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。毎年調査。大規模調査は3年毎。

##### （2）地域保健・健康増進事業報告

保健所及び市町村が実施した地域保健施策の展開を把握するとともに、健康増進事業の実施状況を市町村ごとに把握し、衛生行政の資料を得る。年度報。

##### （3）社会保障・人口問題基本調査

「出生動向基本調査」、「人口移動調査」、「生活と支え合いに関する調査（旧：社会保障実態調査）」、「全国家庭動向調査」、「世帯動態調査」をそれぞれ5年周期で実施することにより、日本の人口変動と年金・医療・介護・保育など社会保障の各分野についての社会科学的分析のための基礎資料を得る。

## 2 地域保健福祉課又は地域保健課

### 国民健康・栄養調査に関すること

#### (1) 国民健康・栄養調査

健康増進法（平成14年法律第103号）に基づき、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、健康増進の総合的推進を図るための基礎資料を得る。

### 精神科医療施設等報告・実態調査に関すること

#### (1) 精神科入退等患者月報

精神科医療施設の入院・退院・通院患者の状況を把握し、精神保健福祉行政の基礎資料を得る。

## 3 健康生活支援課又は疾病対策課

### 結核及び感染症統計調査に関すること

#### (1) 結核・感染症発生動向調査

結核及び感染症患者の発生状況を把握し、結核及び感染症防疫対策の資料を得る。（感染症サーベイランスシステム）

## 4 健康生活支援課又は生活衛生課

### 食品衛生事業報告・動物関係事業報告等に関すること

#### (1) 食品衛生事業報告（食品機動監視課の統計を含む）

ア 食品営業施設数・監視件数及び処分の状況、衛生教育の実施・食品の収去検査等の状況を把握して、食品衛生行政の資料を得る。四半期報告。

イ 食品衛生管理者等の現員数を把握して、食品衛生行政の基礎資料を得る。年報。

#### (2) 乳処理量報告

管内の処理製造場における種類別製造量の状況を把握して、食品衛生行政の基礎資料を得る。四半期報告。

#### (3) 食中毒調査統計報告

食中毒患者等の発生状況を把握し、その発生状況を解明するため、系統的な調査を行い、食中毒事件票等を作成し、食品衛生行政の資料を得る。食中毒の発生があった場合は、その都度報告をする。

#### (4) 動物関係事業報告

犬の登録頭数・狂犬病予防注射済票交付数、動物取扱業及び特定動物飼養の登録数・立入検査件数及び処分の状況、動物に関する相談・苦情・引取り等の状況を把握して、動物関係行政の資料を得る。四半期報告。

### 環境衛生関係業務報告等に関すること

環境衛生関係施設数、立入検査及び処分の状況等を把握し、環境衛生行政の進捗状況と今後の事業推進のための基礎資料を得る。

#### (1) 旅館、公衆浴場、理美容所等の環境衛生営業施設（四半期報告）

#### (2) 建築物、化製場等の環境衛生施設（四半期報告）

#### (3) 墓地、埋葬等の環境衛生施設（年報告）

#### (4) 衛生害虫、室内環境等に関する相談指導（四半期報告）

#### (5) 水道関係施設（四半期報告）

#### (6) 温泉利用状況調査（年報告）

#### (7) 温泉関係施設（四半期報告）

